

目企政第 1 1 7 8 号
平成 3 1 年 1 月 3 1 日

目黒区長期計画審議会会長 宛て

目 黒 区 長

目黒区基本構想及びこれを実現するための施策の方向性について（諮問）

目黒区長期計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

現行の目黒区基本構想は、21世紀初めの目黒区を展望し、区民生活やまちの将来像を明らかにしたもので、平成12年10月の策定後、既に18年が経過しており、策定から現在までに、区民生活や区政を取り巻く状況は大きく変化しています。

また、本区においても、近い将来には人口減少・超高齢社会の局面を迎えることは避けられず、社会経済の支え手である生産年齢人口の減少とともに、高齢者人口は更に増加し、これまでに経験したことのない様々な課題が生じることが予想されています。

このように人口構造や社会経済状況の大きな変化が予測される中であっても、区民生活を支える基礎自治体である目黒区は、地域の活力が失われることなく、全ての世代の人々にとって暮らしやすく、地域の様々な活動に参加できる環境を整備していく必要があります。また、行財政運営に当たっては、引き続き健全で強固な行財政基盤の確立に向けた取組を進め、将来にわたって持続可能な行政サービスを展開していくことが必要です。

21世紀半ばの将来に向けて、区民の誰もがいきいきと輝き、心豊かに生活できる地域となるよう、改めて10年先、20年先の目黒区のあるべき姿、また、その実現に向けて取り組んでいくべき施策の基本的方向について、ご提言いただきたく諮問します。

以 上